

土木交通委員会

説明資料

鶴舞公園陸上競技場の
再整備について

平成 27 年 10 月 27 日

緑政土木局

鶴舞公園陸上競技場の再整備について

目 次

	頁
1 鶴舞公園陸上競技場の現状 -----	1
2 公益財団法人愛知県サッカー協会からの提案 -----	4
3 提案に対する本市の考え -----	6
4 鶴舞公園陸上競技場の再整備方針 -----	7
5 想定スケジュール -----	7

1 鶴舞公園陸上競技場の現状

(1) 経緯

明治42年	鶴舞公園設置
大正2年	運動場開設
昭和6年～ 昭和7年	運動場改良整備（観覧席、選手室整備）
昭和34年	名古屋市都市公園条例の施行に伴い、鶴舞公園陸上競技場となる。
昭和57年～ 昭和58年	陸上競技場のトラック、フィールド等を改修

(2) 施設概要

現在の鶴舞公園陸上競技場は、市民のレクリエーション・スポーツ利用を目的とした有料公園施設であり、土のグラウンド（400mトラック）1面やスタンド、夜間照明設備が整備されている。

ア 面積 14,800㎡

イ 使用料

区分	午前	午後	昼間	夜間
時間	8:30～ 12:00	13:00～ 16:30	8:30～ 16:30	17:30～ 21:30
使用料	4,600円	4,600円	5,900円	4,700円

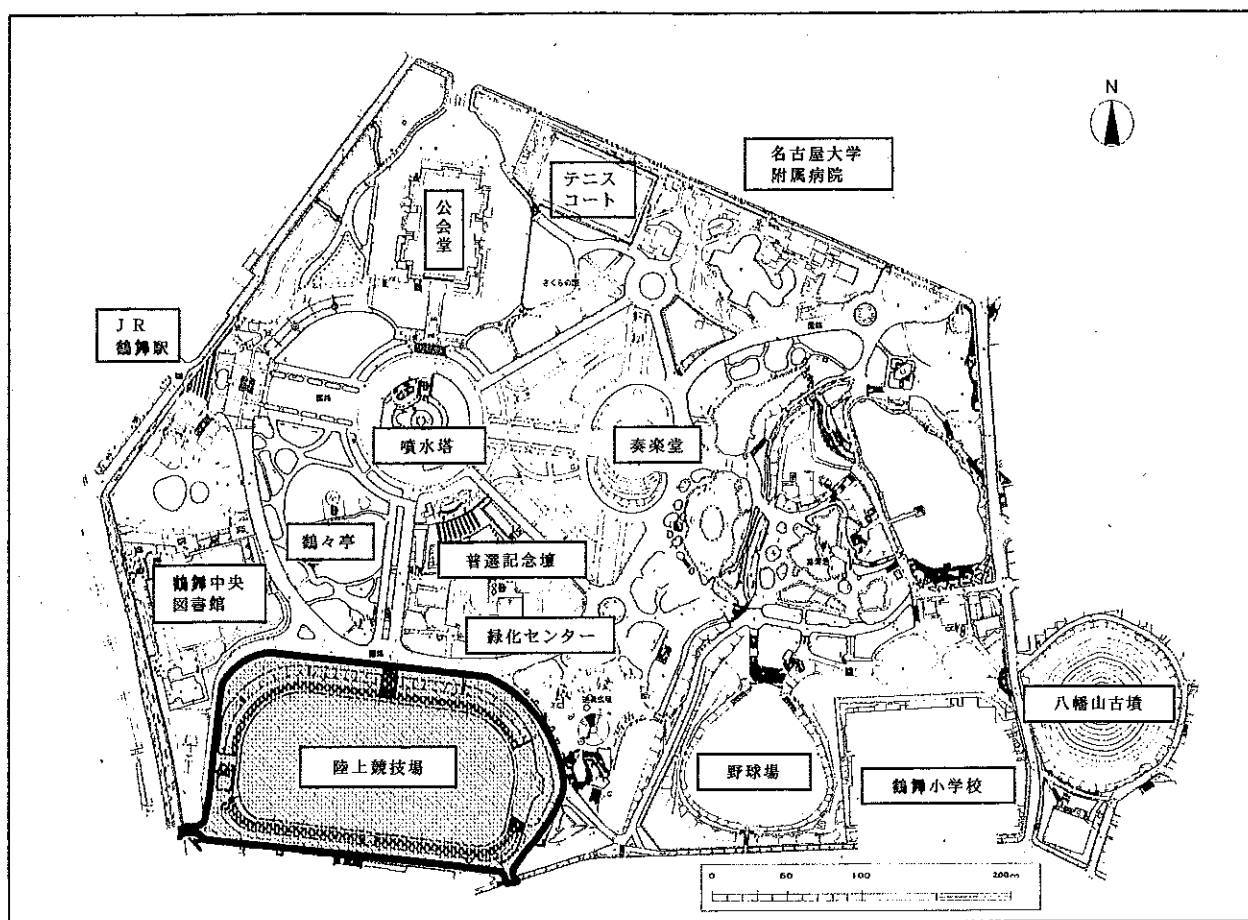
<参考> 鶴舞公園の施設概要

ア 所在地 名古屋市昭和区鶴舞一丁目

イ 敷地面積 240,700㎡

ウ 主な施設 噴水塔、奏楽堂、陸上競技場、鶴々亭、普選記念壇、テニスコート、野球場、緑化センター

(3) 位置図



(4) 種目別利用件数 (平成 26 年度)

種 目	サッカー	陸上競技	ラクロス	アメリカン フットボール	その他	計
件数 (件)	420	113	86	5	78	702
割合 (%)	59.8	16.1	12.3	0.7	11.1	100.0

※この陸上競技場は、陸上競技の公認大会を開催する場合に必要な施設レベルを満たしていないことから、公認大会は開かれていない。

(5) 管理運営

指定管理者	公益財団法人名古屋市みどりの協会
指定管理区域	鶴舞公園全体（公会堂、図書館を除く。）
指定管理期間	平成26年4月1日から平成30年3月31日まで

(6) 課題

- ・土のグラウンドであり、砂埃の問題を発生させている。
- ・人工芝グラウンドを要望する声が寄せられている。
- ・スタンドが老朽化している。

<全市的な課題>

- ・サッカーの競技人口は増加しているが、サッカーができる施設は十分ではない。

2 公益財団法人愛知県サッカー協会からの提案

(1) 公益財団法人愛知県サッカー協会の概要

設 立 年	昭和 2 年
目 的	愛知県のサッカー界を統括し代表する団体として、サッカーの普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー競技会の開催 ・ 指導者、審判員の養成及び登録 ・ 愛知県を代表するサッカーチームの役員及び選手の選出 ・ 地域社会におけるサッカーチームの育成、強化及びサッカーの普及
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人日本サッカー協会の下部組織である。 ・ 多数の大会や教室・講座、人材の養成を行っており、スポーツ事業の運営について多大な知識経験を持っている団体である。

(2) 経緯

年 月	主 な 事 項
平成 26 年 9 月	愛知県サッカー協会（以下、「県協会」という。）が本市に対し、鶴舞公園陸上競技場の再整備に関する提案書（基本構想）を提出
平成 26 年 12 月	提案の受け入れについて、本会議で副市長が答弁「様々な課題もあるが、積極的に県協会と検討を進め、提案の受け入れについて判断して参りたい。」
平成 27 年 3 月	本市が県協会へ、鶴舞公園陸上競技場の再整備に関する基本計画の提出を依頼
平成 27 年 4 月	県協会が本市に対し、上記基本計画書を提出

(3) 基本計画の概要

事項	主な内容
施設整備	<p>(仮称) 鶴舞公園スポーツコミュニティセンターとして以下の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・多目的人工芝グラウンド 2面・クラブハウス・夜間照明設備・その他附帯施設 <p>※陸上競技場の撤去費用及び新施設の整備費用はすべて県協会が負担し、整備した施設を本市に寄附する。</p>
管理運営	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者として県協会が管理運営する。・利用料金制により管理運営する。・市からの指定管理料を必要としない。・人工芝の張替え等にかかる大規模修繕費を含む維持管理費はすべて県協会が負担する。・サッカー教室等の自主事業を充実する。
主要要望	<ul style="list-style-type: none">・利用料金については、利用料金収入のみで維持管理を行うことを踏まえて判断していただきたい。・隣接して整備する駐車場は、県協会に運営させていただきたい。・工事に伴う工事占用許可の使用料を免除していただきたい。・都道府県フットボールセンターとしての認定期間を最低20年間とすることを市に承諾していただきたい。

3 提案に対する本市の考え

<p>全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県協会が自らの負担で当該施設を整備し本市へ寄附をすること、及び本市からの指定管理料を受けることなく、当該施設の指定管理者として管理運営することを前提に、県協会の提案を受け入れる。 ・ 現在の陸上競技場が抱える諸課題を解消するとともに、都市公園の一層の機能増進に資することが期待できる。
<p>施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工芝グラウンドが2面あるため、大会等を中心とした利用、練習やレクリエーションを中心とした利用など、多様な活用が期待できる。
<p>管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再整備及び管理運営をすべて県協会の費用負担で行うため、本市の財政上の観点から最も有利であると考えられる。 ・ 県協会は、多世代へのスポーツの機会の提供、スポーツを通じた地域施策の展開や、トップ・プロとの交流等の事業を予定しており、「名古屋市スポーツ推進計画」にも資する管理運営が期待できる。また、地域防災への役割も期待できる。
<p>事業者（県協会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案された運営内容は、本件施設をより有効に活用するものであり、県協会はその運営実績を十分に有している。 ・ 県協会は公益財団法人であるため、一般の民間企業に比較して安価な利用料金設定が見込まれ、また公益に資する事業の実施等、市民の利益増進に沿った公益性の高い管理運営が期待できる。 ・ 県協会は、整備費の約9割が返済の必要のない積立金、寄附金及び助成金で構成されている等、財務上の信頼性が高いと考えられる。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望事項については、今後、県協会と調整し整理していく。

4 鶴舞公園陸上競技場の再整備方針

県協会からの提案及び提案に対する本市の考えを踏まえ、現在の鶴舞公園陸上競技場が抱えるグラウンドの砂埃、スタンドの老朽化の諸課題を解消するとともに、次の方針で新施設の整備、管理運営を行うこととする。

- ・現在の陸上競技場の利用実態や、本市の運動施設の整備状況を踏まえ、サッカーを中心とした他の競技も利用できる多目的グラウンドを整備する。
- ・鶴舞公園は総合公園であることから、当該施設はスポーツ・レクリエーションや地域コミュニティの場として活用できる施設とする。
- ・現行利用者の利用の確保や公の施設として公平公正な利用がなされるよう、良好な管理運営を行う。
- ・スポーツ団体が管理運営を行うことにより、本市におけるサッカーを始めとしたスポーツの振興や競技者の育成に寄与するとともに「名古屋市スポーツ推進計画」にも資するものとする。
- ・再整備後は、当該施設を鶴舞公園全体から分離した指定管理施設とする。

5 想定スケジュール

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
鶴舞公園 (陸上競技場を含む。) の指定管理	→		
鶴舞公園陸上競技場撤去 施設再整備工事	←		
新施設の指定管理、供用	←		
鶴舞公園 (新施設を除く。) の指定管理	←		

※県協会を始め、他の競技団体や関係部署と調整をしながら具体的に詳細事項を決定し、必要となる条例改正等の手続きを進めていく。

